

地球規模生物多様性モニタリング推進事業関係経費

751百万円（403百万円）

自然環境局生物多様性センター

1. 事業の概要

生物多様性条約COP10で策定予定の2010年以降の生物多様性目標について、その達成に向けて適切な政策を立案し、効果を的確に評価するための科学的基盤の強化が求められている。このため、生物多様性モニタリングの国内での継続的な実施とアジア太平洋地域を中心とした広域での実施体制構築の支援により生物多様性情報の収集体制を強化する。

また、現在、国内の生物多様性情報を蓄積・提供している生物多様性情報システムについて、その機能をわが国のみならずアジア太平洋地域に拡充し、広域の生物多様性情報を蓄積し、地球規模の生物多様性の保全と持続可能な利用のために情報提供できるシステムとする。

さらに、施策上共通点の多い東・東南アジア地域の生物多様性情報について、施策に利活用しやすいように整理し、提供すること等により当該地域での施策の推進を支援する。

これらの事業により生物多様性に関する科学的基盤の強化と政策への反映を図る。

- ①国内の約1,000カ所のサイトを中心に継続的な生態系モニタリングの実施。
- ②アジア太平洋地域での生物多様性モニタリング実施体制構築の支援による情報収集の強化・拡充。
- ③アジア太平洋地域の情報を蓄積・提供可能な地球規模生物多様性情報システムの整備。
- ④東・東南アジア生物多様性情報イニシアティブによる施策に必要な情報の整理・提供の推進

2. 事業計画(平成22年度～)

調査等	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度～
①重要生態系監視地域モニタリング事業				
②国際連携による生物多様性モニタリング体制の構築				
・国内外の観測データの収集と統合的解析				
・観測データの評価・利活用のためのインターフェイスの検討・整備				
・地球規模の生物多様性の比較評価のための指標と観測手法の検討				

調査等	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度～
③地球規模生物多様性情報システム整備				
・アジア太平洋地域生物多様性情報総合DBシステム整備	一部整備	全体整備	情報更新	
・生物多様性情報ウェブ提供システムの整備	試験的開発	システム整備	システム公開・運用	
④東・東南アジア生物多様性情報イニシアティブ				
・生物多様性保全に必要な情報の整理・提供				
・生物分類学研修プログラムの開発・実施				

3. 施策の効果

- 国内での生態系の継続的なモニタリング・予測評価の実施による生物多様性保全の推進（温暖化影響の把握・保全対策への貢献を含む）
- アジア太平洋地域での生物多様性モニタリングの実施支援による地球規模でのモニタリング体制構築
- 上記により生物多様性条約の目標の達成状況の評価を支援（生物多様性と生態系サービスに関する政府間会合(IPBES)への情報提供等）
- 東・東南アジア地域において施策に必要な生物多様性情報の整理・提供による当該地域の生物多様性に関する施策の展開
- 生物多様性条約GTI（世界分類学イニシアティブ）作業計画への成果提供
- 生物多様性の保全と持続可能な利用による自然共生社会の実現に向けた世界的な流れを加速する

地球規模生物多様性モニタリング推進事業関係経費

